

中小企業高度化資金制度のご案内

高度化資金とは

- 高度化資金貸付制度は、国の施策に基づいて都道府県が窓口となり、中小企業基盤整備機構が協力して運営している制度です。
- 中小企業の方々が共同で事業に取り組もうとする場合に、資金面のお手伝いをいたします。

お気軽に
ご相談ください。

高度化資金の主な特色

- 長期(最長20年)・固定金利の資金です。
- 事業の実施にあたって、計画づくりのアドバイスとコンサルティングが無料で受けられます。
- 都道府県が窓口となるため安心して借りられます。
- 国の施策に基づく制度であるため、税制上の優遇措置があります。



高度化資金は、こんなときにご活用いただけます

- 中小企業の方々が、集団で郊外の団地に移転する場合
- 中小企業の方々が、共同でショッピングセンターをつくったり共同で運営する工場を建設する場合
- 中小企業の方々が、組合からリース方式により設備を導入する場合
- 中小企業の方々が、共同で利用する施設を設置する場合
- その他、中小企業の方々が共同で事業に取り組む場合など

高度化資金制度は、あなたの経営戦略を支援します。

当センターでは、中小企業高度化資金貸付を受けようとする中小企業組合等に対して、事前助言、診断及び貸付後の事後助言を行っています。

お問い合わせ先

高度化診断課

岩手県商工労働観光部産業振興課

TEL019-621-5384

FAX019-621-5480

TEL019-629-5542

FAX019-629-5549